

## 《単位互換提供科目詳細（シラバス）》

* 科目 No.	2910
----------	------

## 科目概要記入欄

1. 開設大学	島根県立大学		開催方法	<input checked="" type="checkbox"/> 対面（浜田キャンパス）	
				<input type="checkbox"/> オンライン（同時・録画・資料提示）	
				<input type="checkbox"/> その他（未定）	
2. 正式科目名 副題	自然保護思想			配当年次	1
	学問分野	番号	43	名称	複合系 環境
3. 担当教員名	北尾 邦伸				
4. 単位数	2 単位	5. 開講学期	前期集中		
6. 開講期間 曜日・時間	2023年 9月 12日（火）～ 2023年 9月 15日（金） 9:00 ~ 16:20				
7. 基礎知識の有無	・「基礎知識を必要としない科目」				
8. 募集人数	5 人	9. 選考方法	書類選考		

わたくしは、まだ若かった 1970 年代中頃に、ある哲学者（花崎皋平）の「人間-環境系における自然」についての一文を目にして感銘を受けた。それは、「大地としての自然、富としての自然、風景としての自然という三つの層をもつもの、そして人間がその全体性において生きている場、すなわち生存と富と美との統一的な実現をはかる場である。」とあった。現在、その環境的自然は、地球全体的な自然ともなっている。

そもそも、「自然」を保護するとはどういうことか。どのような自然を、どのように保護すべきというのか。そして、自然保護の「思想」とは。はたまた、人間がある高みに立って外なる客体的自然を保護する、という意識・意味合いをもつ「自然保護」なる用語は、地球環境問題が叫ばれている時代（「環境の世紀」としての 21 世紀）にあっては座りが悪い。

とはいっても、地球システムと自然・生態系が危機に直面し、近代合理主義的精神の形成と産業革命（工業化・市場経済化）・都市化を経て、現代文明が限界に達している現代。ここに至って「自然保護思想」は、人間中心的な自然支配が進展してこそ発展があるとする精神の習慣（侵略・分断を続けていることから目をそらしての、自然の恒続性・無尽性への甘えと依存）からの脱却過程における、新たな自然と人間の関係構築をめざすところの思想、とでも概括できよう。

まず、フロンティア精神を培った原生自然の喪失に直面して、それを守るための保存的自然保護の思想が生まれる。次に「自然の権利：the rights of nature」（人間が有している「自然権：natural rights」なる権利概念の拡張思考）や「自然の内在的価値：inherent (or intrinsic) values」（「固有価値」の付与ないしは付帯）、また、平等・自由・解放の功利的公益主義からの「動物の解放」といった自然保護思想が登場する。これに生態学的見地（アルド・レオポルド、レイチェル・カーソン）からの思想的合流があって、哲学史上はじめて人間-自然関係の倫理学である「環境倫理（学）」が誕生する。このような進展をみせたアメリカの自然保護思想を中心と講じる。それら思想はディープエコロジー（現実をとらえてのバイオリージョナリズム：「生命・生態地域主義」の具体化・「行動」へ）、トランスペーソナル・エコロジー、エコシステムマネジメントなどの思想へと展開を遂げながら、国立公園、原生自然保護地、海洋哺乳動物保護法、絶滅危惧種保存法などを生み出し、日本にも多大な影響を与えてきた。

授業の後段では、日本人の自然観や、「人も入り込んだ自然（入り込んだ人間の営為がいつしか自然の一部となっている）」の里山の思想（意識性・主体性や主体-客体論を越えた一種の「世界」の思想）について講述し、さらに、「理性：reason」・ロゴスの枠組みとは対照的な「諸法実相」の枠組みでの觀智界への「悟り」といった考え方や、オギュスタン・ベルクの思想（環境世界の風土性と通態性）にも言及して、自然保護思想のとらえ直しを試みてみたい。

**【到達目標】** 多様に、かつ多次元的に（異質な）自然保護思想があることに興味をもち、受講生諸君がこれはと思うものをいま少し学びたいとの意欲が湧いてくるような授業にしたい。そのためにも、紹介した図書を読み込むことを可能にする基礎的知識の獲得を目標とする。

## 10. 科目内容・授業計画

第 1 回 イントロ： 本授業の趣旨および全体構成 「保護」をめぐる protection、preservation、conservation、reservation、restoration 自然保護・環境保全に関する歴史的推移・出来事年表 わたくしのスタンス；拙稿「森への自省的回帰」、拙稿「森林化社会の社会学－知床問題からの接近－」 [なお、A protects B from C. (A:人間、B:自然) の構文でもわかるように、主体としての人間が自然を保護するという場合、主体（主語）が保護のために働きかける対象・客体は自然ではなくて C. C は人間の側の侵攻・侵略（経済活動や「過剰富裕化社会」下での生活に起因するもの)]

第 2 回 自然保護思想の誕生： 19C 中頃のアメリカの時代情況 「アメリカ」というナショナル・アイデンティティ（アメリカ的民主主義とアメリカ的個人主義・自由主義）の形成に果たしたフロンティアが消滅へ フリー・ランドのアメリカ＝開拓民に土地をフリー（無料）で与えたホームステッド法 ターナーの「アメリカ史におけるフロンティアの意義」(1893 年) 「ウィルダネス（原生自然）＝野蛮で克服・矯正すべき対象」との考え方の見直し

第 3 回 原生自然の「保存」の思想： エマソンおよびソローのロマン主義・理想主義的な超絶主義運動（教会はもとより、聖書をも超えて主觀的な直觀によって神の世界へ・原生自然へ）、および自然保護の父といわれるミューアのナチュラリスト思想 ヨセミテ峡谷での活動とシェラクラブの創設（1892 年） イエローストーン国立公園（1872 年に世界初の国立公園として誕生）

第 4 回 アメリカ国有林の誕生： アメリカ国有地での保留地（リザベーション）設定と国有林経営への移行 セオドア・ルーズベルト大統領と初代森林局長官ピンショー ピンショーの自然保護思想；ワイルドユース（賢い利用）を含む自然の保全（conservation） ⇒ 1960 年の多目的利用・保続収穫法（Multiple Use Sustained Yield Act）へ [そして 1990 年代のエコシステムマネジメントへ 「環境プラグマティズム」という自然保護の系譜]

第 5 回 レオポルドとカーソンによる生態学的視点： アルド・レオポルド「土地倫理（land ethic）」：自然の共同体の一員としてのヒトによるワイルドライフ・マネジメント（野生動物管理）、『野生のうたが聞こえる』 レイチェル・カーソン『センス・オブ・ワンダー（The Sense of Wonder）』、『沈黙の春』（農薬等化学物質の散布によってもたらされる鳥たちの鳴かない春人間の社会・文明にむけての警告） マーシャルやレオポルドによるウィルダネス協会の発足は 1935 年（→市民運動への定着）

第 6 回 人間中心主義思想（アントロポセントリズム）からの脱却： 自然の内在的価値、自然の権利（ロデリック・F. ナッシュ）、動物の解放（ピーター・シンガー）、「樹木の当事者適格（Should Tree Have Standing?）」（クリストファー・ストーン；自然物も法的な権利主体として、代理人を介して法廷に原告として立てる） これら思想形成の背後にあつた 1950 年代後半からの黒人公民権運動（Civil rights movement）；1964 年に公民権法成立、アメリカの自由と民主主義の再構成

第 7 回 宗教（キリスト教）の緑化： リン・ホワイトによるキリスト教の人間・自然観に対する問題提起（「現在の生態学的危機の歴史的根源」 「サイエンス」誌 1967 年 3 月号） キリスト教・神学側の対応（J. パスマア「自然に対する人間の責任」）；もう一つのキリスト教といわれたアッシジのフランチエスコの教えを引き出しての聖書の再解釈〔被造物に対する神の平等性を示すといわれる 140 ジョットのフレスコ画「小鳥への説教」（人間と平等に小鳥に〕

	<p>対しても説教をする聖フランチェスコ)が有名]、神からの信頼・信託を受けての自然管理(「スチュワード・シップ」)なる自然保護概念の創出 ある種のパターナリズムともいえる</p> <p>第8回 種の保存法とエコシステムマネジメント： 動物の福祉・愛護と動物の権利 ラムサール条約に見る渡り鳥の保護 絶滅危惧種の保存 [わたくしがオレゴン州立大に文科省の短期留学で滞在していた頃の、流域管理(Watershed management)とエコシステムマネジメントによるキタニショコジマクロウの保存の取り組み、および管理手法としてのアダプティブマネジメント(「順応」的管理)を紹介する] 昨今の反捕鯨運動の行動と考え方 [日本の伝統的生業である「マタギ」狩猟の精神世界との対比も]</p> <p>第9回 エコツーリズムに見る自然保護思想： 国連の「国際エコツーリズム年」(2002年) [その岩波書店「科学」誌の特集号掲載の拙稿「地域のなりわいとエコツーリズム」] 神の庭に遊ぶ [わたくしが毎夏休みに関西の学生を引率して出かけていた倉本聰主宰の富良野自然塾の季刊誌名が「カムイミンタラ」(神の庭)。その富良野自然塾の体験的紹介]</p> <p>第10回 ディープエコロジー： 人間の側からの利用主義的構えでの対自然観や物象的なシャロー・エコロジーを超えたアルネ・ネスのエコロジー思想 井上有一他『ディープ・エコロジー』の内容紹介 ディープエコロジーのプラットフォーム原則 ピーター・バーグ主導のプラネット・ドラム協会によるバイオリージョナリズムと Re-inhabitation (棲みなおし、再定住；住んでいる場所に根付き、土地とのかかわり合いを常に意識しながら生きる) 「なお、加藤尚武による今日的「環境倫理」の3本の柱は、①自然の生存権の問題、②世代間倫理の問題、③地球有限主義(地球全体主義)となっている】</p> <p>第11回 自然のとらえ方をめぐるキリスト教と仏教： ロゴスの枠組みと諸法実相の枠組み(川崎謙『神と自然の科学史』) ワーウィック・フォックス『トランスパーソナル・エコロジー環境主義を超えてー』の仏教的思想への接近(この著書の最終章の結びは道元『正法眼藏』からの引用文) 賴住 光子『道元』の紹介 河合隼雄『中空構造日本の深層』、鈴木大拙『日本的精神』についての若干の言及、中沢新一の「景観10年、風景100年、風土1000年、精霊万年」</p> <p>第12回 日本人の自然観と日本文化および日本語： 自然を森羅万象・山川草木悉皆仏性と捉えた日本人とその自然観 詩歌、俳諧、絵画、茶道、華道などに見る自然の感じ方や捉え方と生業に携わる人々の自然観 レヴィ=ストロース『野生の思考』(野生の思考を持続的に保持してきた日本人へのレヴィ=ストロースの高い評価)、中沢新一主導の野生の科学研究所(明治大学) 自然・環境(的自然)・風土という場における主体・主観・主語・主語(=主体)のそれを包摂する場所への「没入」、「述語の論理」(西田幾多郎)</p> <p>第13回 市民による「里山」の発見とコモンズ論： 自然と人間の「共同の営み」の宇宙=里山 拙稿「『里山』の発見とその展開方向」、拙稿「市民社会論としてのコモンズ論へ」、岩田慶治『コスモスの思想』 テイクオフからランディングへ、文化生態系 内山節・鬼頭秀一・大熊孝他『ローカルな思想を創る』 自然の本性を法源とする自然法(natural law)主義に対する国民(市民)自決主義をめぐる公共哲学・公共政策学</p> <p>第14回 ロハス思想のもとでの生き方： ロハス=Lifestyles Of Health And Sustainability 木村麻紀『ロハス・ワールドレポート』、福岡伸一『ロハスの思考』、ウェンデル・ベリー『ウェンデル・ベリーの環境思想—農的生活のすすめ—』</p> <p>第15回 フィジオクラシーの思想(自然による経営管理)とデモクラシー： 自然秩序の貫徹(自然による「生産」と人間の社会・経済システムの側のその秩序への「順応」「合流」、この受動的主体性) 国連ミレニアムレポートの「生態系サービス」(ファンドとサービス)「ファンド」および「過程」・「時間」概念の重要性 自然のおもむきを受け止める感受性・身体性 「自然を耕す文化」としての農業(アグリ・カルチャー; cultureの語源はラテン語の colere=耕す・ケアーすること)、自然の世話ををする「農業」、サービス産業としての農林業「太陽と緑」(物質循環とエネルギーフロー)の経済 [詳しくは秋学期の「環境保全論」へ]</p> <p>第16回 「まとめ」(みなさんそれぞれのまとめ方)としての総括レポート作成【まとめ：引き出して、揃(そろ)え、梳(す)く、という編集作業】</p>		
11. 試験・評価方法	出席状態 40%、数回の中間ミニレポート 20%、最終総括レポート 40%		
12. 別途負担費用			
13. その他特記事項	<p><b>【参考文献】</b></p> <p>北尾邦伸『森林環境と流域社会』、鬼頭秀一『自然保護を問い合わせなおす』、R.F.ナッシュ『自然の権利』、W.フォックス『トランスパーソナル・エコロジー』、梅棹忠夫『文明の生態史観』、中沢新一『対称性人類学』</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>じっくりと本を読むことを身につけてほしい。最初はたいへんでしょうが、やがてつぎつぎと読みめるようになります。</p>		
14. 社会人受講	科目等履修生(単位付与)として受け入れ	可	否
	聴講生(単位認定不要)として受け入れ	可	否

\*コロナ禍の影響により、対面授業はオンライン(同時・録画・資料)へ変更になる場合があります。